

Ⅲ 基本的方針及び重点施策

(1) 振興の基本的方針

本県の離島地域は、多彩で魅力的な固有の特性や資源を有しているが、自然的・社会的条件から依然として厳しい課題を抱え、深刻な人口減少や高齢化が進行しており、集落機能の低下や生活面の不安が増大している。これらの状況を踏まえ、各島の特性や資源を十分に生かしながら、それぞれの実情に応じた、生活基盤づくり、地域経済の振興、多様な主体の支え合いによる地域づくりに取り組むことで、人々の将来に対する不安解消を図り、持続可能な地域の形成を目指すため、基本目標等を次のとおり定める。

■基本目標

「安心して暮らし続けることができる島づくり」

■数値目標

離島地域の人口は、この10年で40.9%減少している。高齢化率は70%を超えており、地域の担い手不足や生活サービス産業の撤退が大きな課題となっている。

基本目標を実現するためには、持続可能な地域の形成に向け、将来にわたり地域で活躍する人材の確保が重要であり、人口の社会減を縮小・解消していく必要がある。

そのため、本計画の数値目標を次のとおりとする。

項目	現況	目標値
人口の社会増減	△28人 (平成28年度～令和2年度の平均)	+1人 (転入超過)

■施策目標と重点施策

施策目標	重点施策
安心して暮らせる生活基盤づくり	交通体系の整備 医療・福祉の確保・充実
暮らしを支える地域経済の振興	産業の振興と雇用機会の確保・拡充
多様な主体が支え合う地域づくり	交流人口の拡大と移住・定住の促進 人材の確保・育成

(2) 重点施策の方向性

基本目標を達成するため、本県の離島地域が抱える課題の中でも、関係市及び住民からの意見を踏まえ、次の事項に重点的に取り組む。

■交通体系の整備

交通体系の整備は、離島の地理的条件によって受ける制約を改善する最も重要な施策である。

特に、離島航路の維持・確保は、単に住民の生活交通としての移動手段の確保に留まらず、産業、観光、医療など様々な振興に寄与するものであり、離島振興の根幹となるものであることから、その維持・確保に取り組むとともに、人の往来等に要する費用の負担の軽減に取り組む。

■医療・福祉の確保・充実

離島地域の多くの住民は、本土の医療機関に依存しており、緊急時や災害時の医療体制に不安を抱えていることから、緊急時の医療体制の整備や、妊婦の健診等を含めた住民の診療に要する交通費等の負担の軽減などに取り組む。

また、高齢化の急速な進展に伴い、一人暮らしを含む高齢者世帯が増加していることから、高齢者の日常生活を見守り、支援する必要性が高まっている。

住民が安心して日常生活を送るための医療・福祉・介護を確保し、健康で生きがいを持って生活できるよう、地域として高齢者を支える取組を推進する。

■産業の振興と雇用機会の確保・拡充

離島地域においては、第1次産業では漁業や農業、第2次産業では製造業、第3次産業では卸売小売業、飲食宿泊業に就業している住民が多いことから、漁場の整備や地域資源を活用した特産品のブランド化、6次産業化、高付加価値化、販路の拡大、さらには体験型観光やストーリーを感じられる島旅、周遊性の高い観光ルートの開発など、主にこれらの産業の振興に重点的に取り組み、地域の活性化を促進する。

また、離島地域における雇用機会の拡充・就業促進に向けて、上記の産業振興施策を着実に進め、雇用の確保・拡充を図るとともに、若者や移住者の定住の促進にもつなげていく。また、観光や福祉などの地域課題の解決に取り組む人材の就業を支援し、新たな雇用機会の創出にも取り組む。

■交流人口の拡大と移住・定住の促進

島外の人々との交流は、住民に視野の拡大や気付きをもたらし、また、島外の人々が離島地域に対する理解と関心を深める機会となり、地域の活性化に不可欠なものであることから、豊かな自然環境、固有の文化や芸術などの地域資源を活用し、他地域や離島地域相互間の人々との交流の促進に努め、交流人口の拡大を図るとともに、離島地域に継続的に関わりを持ち、将来的な移住・定住にもつなげる関係人口の創出・拡大を促進する。

Ⅲ 基本の方針及び重点施策

また、離島暮らしの魅力等の積極的な情報発信に努め、移住・定住を促進するとともに、離島航路をはじめとする社会基盤、生活環境の維持や、空き家を活用した移住・定住促進事業を実施するなど、移住者の受入環境の整備を推進する。

■人材の確保・育成

住民自身が主体となり、互いに支え合って島づくりに取り組むことができる体制の整備や、その活動を支援するとともに、地域おこし協力隊等の外部人材の活用や、関係人口の創出、各種研修会の開催等により、地域活動等の担い手となる人材の確保・育成を図る。